

白石市一條家文書目録

箱	番号	枝1	枝2	表題(内容)	日付	差出人	受取人	形態	状態	点数	備考
I	1			鎌先温泉由来記 完	明治廿四年四月出版	著作者・宮城縣刈田郡福岡村・石川磨(茂實)、発行者・宮城縣刈田郡福岡村鎌先温泉入口右側旅舎・村山卯平、印刷者・宮城縣刈田郡白石町・今井平三郎		冊		1	「例言」には「明治廿二年初春」と記す
I	2			(願書写、明暦二年一法様より温泉之地面、一條助左衛門持高に下し置かれ候につき)	(文政12年)			状		1	
I	3			(覚、此度達崎五左衛門より願上、片岡半右衛門内々伝達につき)	(文政12年)			状		1	
I	4			(申渡写、達崎五左衛門願上一件、吟味之上先年御先祖様下し置かれ候土地のため一宇戻し下され候につき)	(文政十二年七月廿七日)	(片倉平馬)	(一條助左衛門)	状		1	
I	5			(覚、横山輪三郎出入司勤仕中之相對借家之義につき)	亥(近世)正月晦日			状		1	
I	6			(覚、自分相對をもって指置候借屋之義につき)	(近世・年月日未詳)			状		1	
I	7			(願書案、鎌先温泉御役錢半高御免成し下されたくにつき)	天保四年十月	一條祐五郎安孝(印)(花押)	門馬義七郎殿	状		1	
I	8			(願書案、鎌先温泉御役錢当年二限り半高御免成し下されたくにつき)	天保六年十月	片倉小十郎家老・今泉清左衛門(ほか3名)	無苗字・御郡奉行殿	状		1	
I	9			(書状、過ル十八日御上使をもって千手院住職仰せ蒙られ御知らせにつき)	(近世・年未詳)五月廿二日	(千手院行者)	(鎌先・一條)助左衛門様	状	包紙共	1	
I	10			覚(文政五年湯治人を両茶屋へ指置候、同年より三ヶ年金三百切献上につき)	(近世・年月日未詳)			状		1	
I	11			出入(去年大旱魃のため村山卯兵衛・鈴木幸右衛門、向三ヶ年一條宗太夫方より役錢御借上仰せ付けられ候につき)	(近世・年月日未詳)			状		1	
I	12			(書状、昨日白石へ酒・餅指遣候につき)	(近世・年未詳)六月五日	隠居方(自鎌先・同<一条>助左衛門)	勇五郎殿(小原湯元二而・一条祐五郎殿)	状	封筒共	1	
I	13			(達、来ル十日迄私宅へ御軍用御備金上納につき)	(近世・年未詳)十一月三日	村田九郎右衛門	蔵本村・一条勇五郎殿(ほか3)	状		1	

白石市一條家文書目録

I	14		覚(鎌崎温泉御役銭当年より向五ヶ年式拾五貫文年々上納につき)	文化六年十二月十一日	甚五左衛門	一條助左衛門	状		1	
I	15		宿継刺紙(森喜市より急御用につき)	卯(近世)ノ三月十日出ス	(御金山下代・大竹左右助)	(刈田郡蔵本村内・鎌先湯守・市兵衛殿)	状	包紙共	1	2紙1点、もとはI-16と同封カ
I	16		(達、鎌先出湯御運上代式拾五貫文、是迄の通り当卯年より向後拾ヶ年御受成し下されたくにつき)	(卯・近世)三月十一日	御金山下代在所方係・大竹左右助	鎌先湯守・市兵衛殿	状		1	もとはI-15と同封カ
I	17	1	(覚、湯治人不自由無きよう役屋内に茶屋地設置願書下書につき)	(近世・年月日未詳)			状		1	I-17-1~3包紙にて一括
I	17	2	口上之覚(役屋内にて商いいたす茶屋地設置願書下書につき)	(近世・年未詳)正月			状		1	
I	17	3	(覚、役屋内にて商いいたす茶屋地願書下書につき)	(近世・年月日未詳)			状		1	
I	18		(達、刈田鎌崎出湯御役代五割増、当年より壹ヶ年に代式拾五貫文上納致すべく候つき)	享和四年二月廿六日、三月二日	佐藤右衛門(印)(ほか2名)	(御小性頭支配)一條助左衛門殿	状		1	
I	19		覚(八宮村肝入金兵衛方久太郎方江之紙面之写、鎌先一条様より施米手当粃四斗入四俵配分につき)	午(近世)ノ四月十二日、四月十三日			状	包紙共	1	
I	20		(絵図、一條助左衛門二下し置かれ候居久根九百式拾式坪書上)	(寛政十二年申十二月)	佐藤儀蔵(ほか7名)		状		1	
I	21		(願書写、鎌先温泉去年御役銭のうち半高上納二成し下されたく先願指添につき)	天保八年正月	片倉小十郎家老・今泉傳左衛門(ほか3名)		冊		1	
I	22		(覚、風土記書上のうち獅山様御入湯之年号につき)	(近世・年月日未詳)			状		1	
I	23		(願書控、是迄之通鎌先温泉御役銭式拾五貫文をもって相任せられ成し下されたく候につき)	天保九年八月	刈田郡蔵本村鎌先温泉受負人・市兵衛	蔵本村肝入・民治殿	状		1	
I	24		(覚、此度御用金千両御請申上兼候ハ、温泉召し上げられ候段仰せ渡され候につき)	(天保九年カ)			状		1	
I	25		(達、親類一條助左衛門不届のため召し上げの地面、此度三之助様御誕生御祝の御救として返し下され候につき)	天保九年戌ノ七月十日	町奉行・矢内太郎左衛門、御目付・佐藤惣八	米竹清左衛門・牛橋三右衛門	状		1	I-26と関連あり
I	26		(願書案、親類一條助左衛門不届のため召し上げの地面、此度三之助様御誕生御祝の御救として返し下され候につき)	天保九年五月十五日	米竹清左衛門(印)(花押)、牛橋三右衛門(印)(花石元)	矢内太郎左衛門殿、氏家藤左衛門殿	状		1	I-25と関連あり
I	27		口上之覚(御買米方御用金仰せ付けられ、才覚仕り金子上納成し下されたく候につき)	(近世・年未詳)十二月			状		1	

白石市一條家文書目録

I	28	乍恐奉願上候御事(案、是迄之通濁酒造り方御免成し下されたく候につき)	弘化三年二月	刈田郡蔵本村鎌先湯元永湯守・濁酒造り人・市兵衛	白石町御仲御判肝入・兵助殿、肝入・定右衛門殿	状		1	I-31と関連あり
I	29	乍恐奉願上候御事(写、濁酒拾石造り御免成し下されたく候につき)	嘉永四年十一月	刈田郡蔵本村之内・鎌先湯許永湯守・願人・市兵衛、同郡同処右請合人・定之丞	大肝入	状		1	奥書:村組頭、白石町御判役、村肝入
I	30	乍恐奉願上候御事(案、濁酒拾石造り御免成し下されたく候につき)	(近世・年月日未詳)	鎌先温泉永湯守・濁酒造人・市兵衛(ほか3名)		状		1	
I	31	乍恐奉願上候御事(是迄之通濁酒造り方御免被成下度)	弘化三年午二月	刈田郡蔵本村鎌先・永湯守・濁酒造人・市兵衛(印)	白石御仲御判肝入・兵助殿、肝入・定右衛門殿	状	破損あり	1	I-28と関連あり
I	32	(覚、別紙願書御廻しのため大庄屋衆へ相伺い、天保五年御下知済口につき)	弘化三年二月十五日	白石町拾軒御判肝入・兵助	肝入・定右衛門様	状		1	
I	33	(達、御領内赤子養育村方御訓導のため当年より年間金百切ツ、御手伝仰せ付けられ候につき)	(近世・年月日未詳)		一條助左衛門	状		1	
I	34	(達、去年凶作のため御相続向御難渋にて御用金貳拾五切など都合九百七拾八切指上、御賞として本代壹貫貳百貳拾五文下し置)	(近世・年月日未詳)		一條助左衛門	状		1	
I	35	覚(寛政八年召し上げの両茶屋之儀、元の如く返し下さるよう願上につき)	文政十二年四月十一日	一條助左衛門		冊		1	I-36と関連あり
I	36	覚(寛政八年金子三拾兩指上などにつき)	文政十二年四月	一條助左衛門		状		1	I-35と関連あり
I	37	口上之覚(木村常右衛門并両茶屋之者共借家につき)	(近世・年月日未詳)			冊	付紙外れ3点あり	1	
I	38	口上之覚(拙者亡祖父代より鎌崎湯治木銭につき)	天保十一年二月	一條助左衛門		状		1	
I	39	口上之覚(写、拙者亡祖父代より鎌崎湯治木銭につき)	天保(11年)二月	(一條助左衛門)		状		1	
I	40	口上之覚(控、寛政年中亡祖父代より半木銭に取立、諸式高直のため当分遠刈田通り木銭取立願いにつき)	天保十一年二月	一條助左衛門		状		1	
I	41	口上之覚(案、拙者亡祖父代寛政年中木銭取立、諸式高直のため遠刈田並二致したく御届につき)	天保十一年二月	一條助左衛門		状		1	
I	42	写(達、蔵本村本代五拾九文下置候につき)	明暦貳年二月三	(片倉)重長	一條助左衛門	状		1	

白石市一條家文書目録

I	43	(達、御別紙之通御代官様より仰せ遣わされ候、早速紙面御取揃大肝入方迄御届ケにつ	(近世・年未詳)五月廿六日	肝入・喜左衛門	勇五郎殿	状		1	
I	44	(覚、井弥平殿より鎌崎温泉之湯あか四升計り御求めにつき)	(近世・年未詳)五月廿二日	寿東吾	大肝入・阿部傳十郎殿	状		1	
I	45	(書状、最前林弥平様より御注文の湯花御登下され候、御謝礼として金三步相送りにつき)	(近世)九月三日	肝入・菊池喜左衛門	かま先二而・一條勇五郎様	状		1	
I	46	口上之覚(拙者居久根之内、立木八百本薪二伐方仕候につき)	文政十二年九月	一条助左衛門	制野嘉左衛門殿	状		1	
I	47	(覚、新町焼失二相成、金貳拾切献上の御賞として藤丸井筒御紋附木綿羽織下し置かれ候につき)	安政五年之十二月十八日		一條助左衛門	状		1	
I	48	口上之覚(衆義講御取企のため鬮壺本半調達仕上候様相頼まれ候につき)	天保十年七月	一条助左衛門(印)		状		1	
I	49	(達、先年より御扶持方月々吉俵宛半高御借上のところ、元の如く返し下され候につき)	(天保十三年三月)	立合御目付・大河内大炊之介	一条助左衛門	状		1	
I	50	(願書写、御救助方御用立のため御知行頂戴仕らず献上につき)	天保十二年十二月	一条助左衛門	御番頭	状		1	
I	51	(願書案、鎌先温泉御役錢半高御免につき)	天保七年十月		門馬義左衛門殿	状		1	
I	52	(書状、林弥平様湯花御用、御預り馬病馬のため御療につき)	(近世・年未詳)七月廿七日	菊池喜左衛門	一条勇五郎様	状		1	
I	53	(覚、籠楯皮二束持たせ候につき)	中夏廿日	井勝家	聴演館	状		1	
I	54	(達、三之助様御誕生御赦をもって召し上げられ候地面返し下され候につき)	戌(天保9年)八月十三日	横輔三郎(印)(ほか2名)	一条助左衛門殿	状	包紙共	1	包紙に「天保五年午ノ七月十二日幸右衛門茶屋証文入置」とあり
I	55	(願書案、当春中千両之調達金仰せ付けられ候処、近年難渋のため六百切のみ差上候、および湯守株式につき)	(天保九年カ)			状		1	
I	56	口上之覚(案、拙者屋敷地内蔵本村肝入喜左衛門持高地面并年貢等之義につき)	天保八年七月廿日	一条助左衛門印		状		1	
I	57	下書・口上之覚(拙者屋敷地内蔵本村肝入喜左衛門持高地面并年貢等之義につき)	天保八年七月	一条助左衛門印		状		1	
I	58	別紙ヶ条書江相添左之通(御郡方諸御役人衆御廻村・濁酒手造売買・木地物商いにつき)	天保五年午ノ五月廿八日	立合親類・牛脇三右衛門(印)、一條助左衛門(印)	最上屋卯兵衛殿、鈴木屋幸右衛門殿	冊	貼紙1点あり	1	
I	59	口上之覚(鈴木幸右衛門・村上卯兵衛方より取立の湯錢・木錢につき)	(近世・年未詳)七月	一条助左衛門	丹野源八殿	状		1	

白石市一條家文書目録

I	60	(願書、鎌先温泉御役銭是迄之通ヲもって相 任され候様につき)	天保九年八月	刈田郡蔵本村・鎌 先温泉受負人・市 兵衛		状		1	
I	61	(宗太夫上京御暇願)	(文政二年二月)			状	包紙共	1	包紙に「文政 二年二月、宗 太夫上京御暇 願」とあり
I	62	(願書、鎌崎と有馬之湯性同様との承傳申 候、拙者下人召連罷登申したくにつき)	文政二年二月十 五日	一条宗太夫安 (印)(花押)	高橋与兵衛殿	状		1	
I	63	(願書写、拙者実兄一條宗太夫義、入湯之仕 様相尋のため御暇成し下され罷登候処、途 中より持病にて増御暇につき)	文政二年閏四月 朔日	菅野敬治重判	渡部伊八郎殿	状		1	
I	64	(身売入判、河原子村御百姓常吉娘せん、御 領内へ相入候につき)	文政元年十月	湯原町宿・源蔵 (印)、御質物屋・ 幸助(印)	(大塚)九郎助様	状	包紙共	1	包紙に「入御 判」、末尾に大 塚九郎助(印) あり
I	65	(達、両茶屋湯治人留ハ成し難き事につき)	寛政八年辰ノ十二 月廿六日	御小性頭・関屋庄 左衛門(ほか2名)	御家老・高野弥 藤治殿(ほか2 名)	状	包紙共	1	包紙に「文政 八辛酉之八月 中、被仰渡書 入」とあり
I	66	(達、両茶屋役銭之分、窮民御救のため当年 方 向五ヶ年御借上につき)	文政八酉ノ八月中		一條宗太夫	状		1	
I	67	(達、去年大旱魃のため御収納高も相減、両 茶屋役銭之分、窮民御救のため当年方 向 三ヶ年御借上につき)	(近世・年月日未 詳)		一條宗太夫	状		1	
I	68	(断簡、御家老斎藤利左衛門殿ほか3名宛先 書上)	(文政八年乙酉八 月)			状		1	
I	69	写シ・寛政被仰渡書左之通(両茶屋ハ湯次 人寓候儀ハ成し難く、願ハ相返され候につ き)	(寛政八年辰之十 二月廿六日)	新左衛門(ほか2 名)	一條助左衛門殿	状		1	
I	70	(略図、最上屋之方式枚之内)	(天保五年午七月 十三日)			状		1	
I	71	(略図、最上屋之方式枚之内、蔵・物置など につき)	(天保五年午七月 十三日)			状		1	
I	72	(証文写、拙者貴体様御借屋之地のうち土蔵 所など当年借用につき)	天保十年亥ノ正月			状	包紙共	1	包紙に「天保 十三寅年・両 茶屋ノ証文 入」とあり
I	73	口上之覚(案、拙者方ニ而貸方罷在候損料 夜具につき)	(近世・年未詳)十 一月			状		1	

白石市一條家文書目録

I	74		口上之覚(此度御郡方より仰せ付けられ候御手形式百兩之半高献上につき)	天保十三年十二月	蔵本村鎌先湯守・市兵衛		状		1	
I	75		口上之覚(案、此度御郡方より御用達金御手形式百兩仰せ付けられ、半高御手形百兩献上につき)	天保十三年十二月	蔵本村鎌先湯守・市兵衛		状		1	
I	76		口上之覚(案、両茶屋より取立候湯銭・木銭、彼是御取合御吟味成し下され候につき)	天保九年七月廿四日	一條助左衛門(印)		状		1	
I	77		口上之覚(案、此度御郡方より御用立金御手形式百兩仰せ付けられ候、半高御手形百兩献上につき)	天保十三年十二月七日	蔵本村鎌先湯守・市兵衛	西郷御扱・岩渕武右衛門殿	状		1	
I	78		口上之覚(拙者方二而貸方罷在候損料夜具につき)	(近世・年月日未詳)			状	後欠	1	
I	79		(証文、人留指支之砌、何時二而も相留申間鋪候につき)	寛政十三年酉ノ正月	願主・鈴木屋幸右衛門(印)、親類立合白石本こう・六右衛門(印)	一条助左衛門殿、同宗太夫殿	状	包紙共	1	包紙に「出店幸右衛門方人留内々被相免候書付入・寛政十三年酉ノ正月中」とあり
I	80		覚(諸式一統下直二商売致すべく候処、湯銭は先々より相定めを通り、木銭も一日分銭五拾文ずつにつき)	(近世・年未詳)十一月	御金山下代・大川理惣	刈田郡鎌先湯守・市兵衛殿(ほか3名)	状		1	
I	81		店請証文之事(午正月より壱ヶ年二銭拾八貫文ずつ指上、向拾ヶ年御申合につき)	天明六年午ノ正月廿六日	白石亘り町借人・卯兵衛(印)、同所同町口入・味吉(印)	一條助左衛門様、木村嘉太夫様	状	包紙共	1	包紙に「最上屋卯兵衛方書物入・但シ写シ書物四枚入」とあり
I	82		(証文写、貴殿御開発之湯、拙者湯守二成し下され候につき)	(元和元年三月十五日)	八宮村・市兵衛、同村親類立合・理正院	達崎五左衛門様	状		1	
I	83		(覚、拙者頂戴地面之内、手作畑へ当春中御役人御竿相入候儀につき)	(近世・年月日未詳)			状		1	
I	84		(略図、一條助左衛門居久根、八ツ宮村・蔵本村之境などにつき)	(近世・年月日未詳)			状		1	
I	85		(覚、鈴木幸右衛門方の湯次人、刀壺腰指置、一昨日朝より行衛無く御届につき)	天保五年八月廿三日	鈴木幸右衛門、一條助左衛門	遠藤杢右衛門殿	冊		1	
I	86		(達、八宮村之内山所、直々居久根二下し置かれ候につき)	弘化三年丙午四月廿八日	(今泉傳左衛門ほか3名)	一条助左衛門	状		1	
I	87		(達、近村より申出のため八百屋物等直売致候様、首尾致候につき)	(近世・年未詳)九月十二日	門馬義七郎	一條祐五郎殿	状		1	

白石市一條家文書目録

I	88	(達、去暮御金山本ノ・相原兵蔵殿御廻村之節、鎌崎湯役増上納致候様御首尾、三ヶ所湯守願い出により増湯役召し上げられず只今之通御申渡につき)	寛政二年五月十七日	(片平)清左衛門(印)	鎌崎・一條助左衛門殿	状	包紙共	1	包紙に「木銭之儀伺書付忝枚・湯役願濟被仰渡書忝枚」とあり
I	89	(達、鎌崎之儀只今迄之通湯銭相心得申すべく候につき)	宝暦六年十一月廿八日	惣右衛門(印)	一條助左衛門殿	状		1	
I	90	(達、鎌崎湯治人木賃、是迄之忝拾文より忝拾五文へ引上につき)	安永十年三月十日	忠右衛門(印)	一条助左衛門殿	状		1	
I	91	手控(穰三郎様鎌崎御逗留中記録につき)	(近世・年月日未詳)	一条祐五郎		状		1	
I	92	(略図、助左衛門居久根境などにつき)	(近世・年月日未詳)			状		1	
I	93	(願書、療養のため御広間御番御免成し下されたくにつき)	天保十一年十二月	一條助左衛門安(印)(花押)	須田弥平左衛門殿	状	付札あり	1	付札に「薬用中願之通被成下候事」とあり
I	94	寛政八年御賞書左之通り(御普請御入料金三拾兩献上のため居久根続余慶之地下し置かれ候につき)	寛政八年十月廿八日	武田九郎右衛門	(一條助左衛門)	状		1	
I	95	(断簡、御城において主馬之助殿仰せ渡され候事)	寛政八年十月廿八日	(武田)九郎右衛門		状	前欠	1	
I	96	(証文写、御店賃壹ヶ年二拾八貫文宛指上候につき)	天明貳年寅ノ正月日	白石亘り町・借り人・勘左衛門印(ほか2名)	一條助左衛門様(ほか2名)	状		1	端裏に「天明貳年正月」とあり
I	97	覚(一條助左衛門御知行割、蔵本村田畑5筆金拾五切三朱ト代四百文書上)	天保六年未ノ年十二月			状		1	
I	98	口上之覚(此度御買米方御用金当年忝拾兩指上、残ルは来春上納二成し下されたく候に)	(近世・年未詳)十二月	一條助左衛門(印)		状		1	
I	99	(証文写、御店賃壹ヶ年二拾八貫文指上候につき、前段に明和九年三月十日付証文も写す)	天明貳年寅ノ正月	白石亘り町借り人・勘左衛門(ほか2名)	一条助左衛門様(ほか2名)	状		1	
I	100	写(覚、明和七年正月蔵本村木村嘉太夫殿見世借用、および白石町幸右衛門借屋につ)	天明五年十二月	蔵本村老・善吉(ほか4名)	一條助左衛門殿	状		1	
I	101	寺拂一札之事(拙寺檀徒瀬ノ上宿新七娘、縁付のため貴寺御檀家越河駅平五郎方へ罷越につき)	寛政四壬子年十二月	信夫郡福巖城下・浄土真宗・康善寺(印)	仙臺領平村・法蔵寺・侍者御中	状		1	
I	102	口上之覚(御買米方御用金百切指上、残ル所来春上納二成し下されたく候につき)	(近世・年未詳)十二月廿一日	一條助左衛門(印)		状	破損あり	1	

白石市一條家文書目録

I	103		(証文、村方茶屋場として木邑嘉太夫殿見世向借用につき)	明和七年寅之正月晦日	蔵本村惣名代・嶋貫初平(印)(ほか3名)	一條仁三郎殿、同八郎殿	状	包紙共	1	包紙に「写シ・蔵本邑方致無心候書物写、両出店工御賞書写入」とあり
I	104		(証文、白石町幸右衛門義、貴殿溜草場所に罷有候につき)	天明五年十二月	くら本村老・善吉(印)(ほか4名)	一條助左衛門殿	状		1	
I	105		村出一札之事(私伯父新七娘けさ、越河駅平五郎殿養子ニ差置候につき)	寛政四年子十二月	瀬上宿検断・勘十郎(印)	仙台領・平村御名主・平兵衛殿	状		1	
I	106		口上之覚(天保七年凶作のため入湯者一円無く、御役錢非常之他借をもって上納につ	天保八年正月十五日	一條助左衛門(印)		状		1	
I	107		写・口上之覚(蔵本村肝入喜右衛門方への貸金、村年貢振向、および田地拾貳文の土地につき)	文政十二年六月五日	一條助左衛門印	宛所なし	冊		1	
I	108		写・口上之覚(一法様御代より頂戴地面、および年貢など御座無く候につき)	文政十二年五月十六日	一條助左衛門印	杉山彦五郎殿	状		1	
I	109		口上之覚(蔵本村湯元附のため相痛候、村へ合力の根元は宝暦六年十二月などにつ	(近世・年月日未詳)			状	後欠	1	
I	110	1	(覚、金四百五拾切之献上仰せ付けられ候、連年難渋のため御免成し下されたくにつき)	天保八年四月	一條助左衛門安(印)(花押)	須田弥平左衛門殿	状		1	
I	110	2	(覚、時節柄勘弁奉り、御借請相成候につき)	(天保8年4月)			状		1	
I	111		口上之覚(鎌先落湯江戸登せ之義、御内證様より御願い成し下され吟味につき)	(近世・年未詳)八月廿日	一條宗太夫		状	包紙共	1	包紙に「文政九戌八月中・落湯為登伺物書入」とあり
I	112		写(達2通、御賞として卯兵衛・幸右衛門へ鎌崎住居永出店ニ成し下され候、および地代は一條助左衛門方エ永々相出すべく候につき)	寛政八年辰ノ十月廿八日、寛政八年十二月五日	御小性頭・平田六右衛門(ほか5名)		状		1	
I	113		(達、御兵具蔵御再建方御入料金拾貳切献上、御賞として六百坪相揚げ置かれ候につ	(近世・年月日未詳)		一條助左衛門	状		1	
I	114		(覚、村山卯平・鈴木幸右衛門屋敷地并二居久根引渡につき)	(近世・年未詳)六月二日	渋谷清蔵	一條勇五郎殿	状		1	
I	115		(包紙、湯殿山御護符)	(年月日未詳)			状		1	刷物
I	116		(覚、私共家並五人組之内、村山卯兵衛・鈴木幸右衛門相除につき)	天保四年巳ノ十一月	一條祐五郎	小室長九郎殿(ほか2名)	状		1	
I	117		(略図、最上屋卯兵衛出店場処)	(近世・年月日未詳)			状	包紙共	1	

白石市一條家文書目録

I	118		(略図、最上屋卯兵衛屋敷地)	(近世・年月日未詳)			状		1	端裏に「最上屋卯兵衛屋敷地絵図」とあり
I	119		奉指上御受状之事(鎌崎出湯御受負中拾ヶ條遵守につき)	文政拾貳年四月	刈田郡蔵本村之内鎌崎出湯受負人、受合人	阿部傳十郎殿	状		1	
I	120		(達、召上地面御吟味之上、助左衛門へ戻され候につき)	文政十二年七月廿七日			状		1	
I	121		口上之覚(鎌先温泉両茶屋、自分相對借屋之形ニ相復し候様願ひにつき)	天保十二年閏正月	一條助左衛門(印)	杉山彦五郎殿	冊	こより共、付札1点あり	1	
I	122	1	借屋證文之事(案、拙者当年より向五ヶ年借用につき)	天保五年午ノ七月十三日	借屋主・鈴木屋幸右衛門印、親類・黒田善太夫印	一條助左衛門様、同利吉様	状		1	I-122-1~3仮綴一括
I	122	2	(証文写、貴体様御借屋、当とら正月晦日より借用につき)	明和七年寅ノ正月晦日	借人白石町・幸右衛門印(ほか2名)	一條仁三郎様、同八郎様	状		1	
I	122	3	店請證文之事(其元様御出店、午ノ正月より向拾ヶ年御手代衆同前二売買仕候、壹ヶ年二拾八貫文宛指上につき)	天明六年午ノ正月廿六日	白石亙り町借人・卯兵衛印、同所同町口入・味吉印	一條助左衛門様	状		1	
I	123		覚(殿様遠乗之節、御供乗七疋・御先番四人位など大凡之調書上)	(文政6年)九月廿七日			状		1	包紙に「文政六年九月廿七日、殿様御遠乗二而私宅江被為御入候節調物書入」とあり
I	124		(書状、しらべ別紙差上、肴不足のため高直ニ相見得申候につき)	(近世・年未詳)十月三日	弥作	鎌先ニて・祐五郎様	状		1	
I	125		(願書案、赤子養育方并村方御訓導として金百切之处、三拾切指上候様成し下されたくに)	(近世・年月日未詳)			状	貼紙1点あり	1	
I	126		(願書、鎌先温泉御役銭貳拾五貫文半高御免成し下されたくにつき)	天保六年十月十五日	一條助左衛門安孝(印)(花押)	杉山彦五郎殿	状		1	
I	127		(書状、私舎弟秀之助義、十五日之夜鎌先へ湯治ニ罷越候処、同道之者之内ニ而不行跡につき)	(近世・年未詳)十一月十八日	塩入祐三郎	一條勇五郎様	状		1	
I	128		仙台御役列並御知行高	文化五年辰六月吉日	一條助左衛門(自書)		冊		1	

白石市一條家文書目録

I	129		案見(安永4年～文政15年仙台御役方鎌崎温泉入湯記録)	文化四年丁卯十月書之(文政元年9月以降)	持者・一條助左衛門(自書)		冊		1	
I	130		神代記・皇代記(筆写)	(近世・年月日未詳)	持者・一條助左衛門安臧		冊		1	
I	131		下書・口上之覚(鎌崎温泉根元由来につき)	文政十二年五月	一條助左衛門	制野嘉左衛門殿	冊		1	
I	132		刈田郡鎌崎湯本御仮屋御畳并諸色書上	享保八年卯四月十九日	鎌崎御仮屋守・一條市兵衛	目黒三郎様	冊		1	
I	133		(覚、鎌崎御仮屋大破のため御普請記録につき)	(寛政7年)	一條助左衛門安臧		冊		1	
I	134		おほへ(白石町北三丁極衰微のため往還橋相掛候普請につき)	(文化14年)二月十六日(四月廿二日・写)	遠藤左右衛門、丹野半左衛門	阿子嶋彦三郎殿(ほか5名)	冊		1	
I	135		(達、公儀御勘定并御普請方役御上下拾三人など山中通山々御見分につき)	(天保14年)閏九月廿日	阿部傳右衛門	蔵本方圓田迄ハ通行筋肝入・検断衆中	冊		1	
I	136		(御家中儉約之制ヶ條書、写)	文化十三年子ノ七月廿五日			冊		1	
I	137		(証文写、屋敷地返し下され候、引渡のため拾四ヶ条につき)	天保五年			冊	貼紙2点あり	1	
I	138		(茂庭小源太様ほか御入湯記録)	(天保5年)			冊		1	
I	139		(一條家系図)	文政五年九月	一條宗太夫		冊		1	
I	140		(一條家系図)	嘉永二年五月	一條助左衛門		冊		1	
I	141		文政十二年鎌先温泉之儀に付御鷹匠組達崎五左衛門方方願書指出候付引張公達之	(文政12年)			冊		1	
I	142		庵案(願書、村方窮民御救のため当年より向五ヶ年、両茶屋より相出候分御借上、当年は金五拾切指上候様成し下されたくにつき)	文政八年九月			冊		1	
I	143		口上之覚(鎌崎湯元湯治人半木銭、本木銭四拾文宛取立候様成し下されたくにつき)	(近世・年未詳)六月			冊	貼紙1点あり	1	
I	144		下書(願書、村方窮民御救のため両茶屋より取立候御役銭御借上、彼是難渋のため御吟味成し下されたくにつき)	文政八年八月廿七日	名前重判	高橋與兵衛殿	冊	貼紙1点あり	1	
I	145		庵案・口上之覚(鎌崎湯元湯治人半木銭、本木銭四拾文宛取立候様仕りたくにつき)	(近世・年未詳)六月			冊		1	
I	146	1	口上之覚(写、当年鎌先湯治人調々千九百六拾壹人書上)	文久元年酉ノ十一月	刈田郡鎌先永湯守・市兵衛印	伊藤惣五郎殿	状		1	I-146-1～3仮綴一括
I	146	2	覚(写、当年小原湯治人調々千六拾六人書上)	文久元年酉十一月	刈田郡小原村永湯守・太郎兵衛印	伊藤惣五郎殿	状		1	

白石市一條家文書目録

I	146	3	蔵王山参詣人并ニ湯治人集書上左ニ(写、仁右衛門千七百五拾貳人ほか3軒×四千七百七拾九人につき)	文久元年十一月	青根湯守・仁右衛門印	伊藤惣五郎殿	状		1	
I	147	1	下書・口上之覚(鎌先温泉根元由来につき)	(近世・年月日未詳)			冊		1	I-147-1・2こよりにて一括
I	147	2	口上之覚(案、鎌先温泉根元由来につき)	(近世・年未詳)五月			冊		1	
I	148		(覚、一條助左衛門献上金書上)	寛政八年十月十八日			冊		1	
I	149		僉案(願書、拙者親類一條宗太夫義、村方窮民御救のため両茶屋より相出候分御借上仰せ付けられ候、入湯者不足・米穀高直により当年拾両之高指上につき)	文政八年十二月			冊		1	
I	150		湯之向長屋普請覚	寛政五癸丑五月十九日、寛政六年甲寅四月五日	一條助左衛門		冊		1	
I	151		鎌先湯本諸御用留	文化三年三月	一條助左衛門安		冊		1	
I	152		(明和元年～文政八年一條家人別改書上)	(文政8年2月)			冊		1	
I	153		御村方難渋二付御惠之端ニ茂被成下度願之上午之年方三ヶ年壹ヶ年ニ金百切之献上金通牒	文政五年午三月より	一条宗太夫		冊		1	
I	154		鎌崎湯御役代上納通	文化元年子ノ十二月方(嘉永四年十二月)			冊		1	
I	155		口上書ヲ以申上候(写、鎌先居懸村山卯兵衛・鈴木孝右衛門、去年中蔵本村五人組ニ相入れられ候につき)	文化十四年十二月	(蔵本村肝入・組頭)		冊		1	
I	156		(覚、仙臺重村公青根より当湯元へ御日帰ニ御出遊ばされ候につき)	(安永五年十月二日)			冊		1	
I	157		(一條家系図)	文政五年八月	一條宗太夫(安)		冊		1	
I	158		(覚、御行列人数四拾七名書上)	(近世・年月日未詳)			冊		1	
I	159		八宮村理正院方書上之写(本山派鎌崎薬師堂につき)	(安永六年十一月朔日)	(八宮村・御嶽山蔵王寺・別當理正)		冊		1	
I	160		二月十五日御出立槻木駅御寓之節御仮屋御借受被成度思召候事	(近世・年未詳)二月八日	我妻甚左衛門		冊		1	

白石市一條家文書目録

I	161		(御郡奉行・御代官ほか御廻村御宿次第)	天保十四年五月	刈田郡蔵本村鎌先温泉請負人・市兵衛、同郡同村肝入・定右衛門		冊		1	
I	162		仲仙道・東海道道中附	(年月日未詳)			冊		1	刷物
I	163		当所形合之儀段々相流候に付願立を以御相談相及候左之通(鎌先湯治人諸事案内)	文政四年九月	一條宗太夫、親類・村上所平	村山卯兵衛殿、鈴木幸右衛門殿	冊		1	
I	164	1	記(御書換願証印税金三錢壹厘受取につき)	明治廿年一月廿八日	吉野甚蔵(印)	一條一平殿	状		1	I-164-1~3包紙「畑地賣拂ノ定約書一札、高久様へ」にて一括
I	164	2	畑地永代賣渡証(刈田郡蔵本村字鎌先圃二番・畑五畝拾五歩につき)	明治二十年一月廿日	売渡人・菊池民彌(印)	一條一平殿	状		1	奥書:白石本郷外三ヶ村戸長・齋藤吉彌
I	164	3	記(金七拾四圓・金九拾三圓五十錢の2件受取につき)	寅(明治11年)ノ十月廿四日、旧十二月廿三日	蔵本村・菊池民弥(印)	高橋様、一条精造殿	状		1	
I	164	4	畑地賣拂定約証書(字鎌先圃之内貳番・畑反別凡五畝歩余につき)	明治十一年寅ノ旧九月十五日	蔵本村三十四番地・賣渡人・菊池民弥(印)	鎌先・一條市平殿	状		1	
I	165		(達、公儀御役々様御廻山のため鎌先御泊処御宿向など諸事につき)	(天保14年)閏九月廿三日	民治	湯守・市兵衛殿	状	包紙・帯封共	1	
I	166		(願書、赤子養育方并村方御制導のため御手伝金当年分御免につき、裏書には「格別之御用捨を以半高」とあり)	天保七年十一月朔日	一條助左衛門安孝(印)(花押)	須田弥平左衛門殿	状		1	
I	167		(書状、定三郎様御入湯、又候忝山様明日御入湯につき)	(近世・年未詳)二月十五日	齋藤源左衛門	一條勇五郎様	状		1	
I	168		別紙ヶ条書江相添左之通(濁洒手造・木地物商など向後相控えられ候につき)	天保五年午ノ五月廿八日	立合親類・牛楯三右衛門(印)、一條助左衛門(印)	最上屋卯兵衛殿、鈴木屋幸右衛門殿	冊	貼紙1点あり	1	
I	169		(願書、拙者共親類一條助左衛門儀、御用金千両御請申上兼候につき)	天保九年四月五日	米竹清左衛門安良(印)(花押)、牛楯三右衛門(印)(花押)	三木恒治殿、水野治左衛門殿	状	包紙共	1	
I	170		(願書案、湯治人留成し難き旨御吟味につ	(天保9年カ)			状		1	
I	171		(願書案、拙者方二而受取罷在候木錢・湯錢、両茶屋御指図之趣取調につき)	天保九年閏四月	一條助左衛門重判	西郷御扱・丹野源八殿	状		1	

白石市一條家文書目録

I	172		(証文、文金拾兩借用につき)	文政八年酉十二月	拝借主・惣村中 (印)(ほか4名)	一条宗大夫様	状	包紙共	1	包紙に「 μ ・酉十二月九日・蔵本村内中証文」とあり
I	173		口上覚(此度貴殿御取持をもって私伯父悴今朝五郎、一條宗太夫聳家督ニ縁組仕候につき)	文化三年四月二十九日	宮野城之助清秀 (印)(花押)、佐々木繁之助高秋 (印)(花押)	志賀弥左衛門殿	状		1	
I	174		(願書、拙者親類一條宗太夫儀、御借上金拾兩宛指上候様成し下されたくにつき、裏書に「上納御取延被成下候」とあり)	文政八年十二月十一日	可野勘右衛門 (印)(花押)	石田八郎兵衛殿 (ほか2名)	状		1	
I	175		(願書、昔々年金五拾切宛向九ヶ年指上候様成し下されたくにつき、裏書に「格別之御吟味ヲ以向六ヶ年賦上納ニ被成下候」とあり)	文政九年十二月朔日	一條宗太夫(印) (花押)	高橋與兵衛殿	状		1	
I	176		(願書案、村方窮民御救のため御借上金、今年指上分半高御免につき)	天保二年二月	一條祐五郎(花押)	大河内兵之丞殿	状		1	
I	177	1	(願書案、赤子養育方并村方御制導のため御吟味ヲもって毎年金拾兩宛指上候様成し下されたくにつき)	(天保6年)	(一條助左衛門)	(須田弥平左衛門)	状	後欠	1	もとはI-178と同じ文書
I	177	2	(願書案、居家を始永屋通共ニ見苦敷無きよう手入につき)	(近世・年月日未詳)			状			
I	178		(願書案、赤子養育方并村方御制導のため御吟味ヲもって毎年金拾兩宛指上候様成し下されたくにつき)	天保六年	一條助左衛門(花押)	須田弥平左衛門殿	状	前欠	1	もとはI-177-1と同じ文書
I	179		覚(一條惣太夫殿より祝義金三兩貳分受取につき)	文政元戊寅年九月廿四日	久宇田嘉左衛門 定義(花押)	河原部村・常吉殿	状		1	
I	180		(覚、久宇田嘉左衛門御内儀方より預り金三兩貳歩始末につき)	巳(近世)ノ九月廿六日	一條宗太夫(印)	渡部忠左衛門殿	状		1	
I	181		縁付申一札之事(拙者娘、河原部村常吉世話をもって貴殿養女ニ差進申候につき)	文政元戊寅年九月廿四日	松平山城守内・久宇田嘉左衛門 定義(花押)	白石御家中・一條惣太夫殿	状		1	
I	182	1	(達、大不作困窮之者共ニ味噌手当、御賞として帯地一筋下し置かれにつき)	(近世・年月日未詳)		一條勇五郎	状		1	
I	182	2	(証文控、其許親善次ト申者、年季質物にて手前奉公につき)	文化三年寅之拾二月八日	一條助左衛門、一條宗太夫	八宮村人主・栄蔵殿(ほか3名)	状		1	
I	183		(願書、此度御用金高二下し置かれ候御知行頂戴仕らずにつき)	天保十二年十二月	一條助左衛門安孝(印)(花押)	須田弥平左衛門殿	状		1	
I	184	1	(願書、窮民御救のため当年より向五ヶ年仰せ付けられ候御借上御免につき)	文政八年八月	一條宗太夫(印) (花押)	高橋與兵衛殿	状		1	I-184-1~3まきこみ一括

白石市一條家文書目録

I	184	2	(覚、一條宗太夫願申出、当年は金七拾切、来年より百切ツハにつき)	(文政8年)九月八日	新蔵人	渋谷清蔵殿、同役中	状		1	
I	184	3	(達、左之通御首尾申来候につき)	(文政8年)九月十五日	猪狩源七郎(印)	一條宗太夫殿	状		1	
I	185		写(証文、私弟勇五郎、其元御養子ニ相貰われたき由につき)	文化二年八月	亘理家中・佐々木繁之助印	白石御家中・一條宗太夫殿	状	包紙共	1	包紙に「文化二年丑之八月・勇五郎縁組願下書入、亘理方之証状茂有之候」と
I	186		口上(此度私親類佐々木繁之介弟勇五郎、其元御家質ニさし遣候につき)	文化二年六月十五日	宮野城之助(印)、佐々木繁之介	一條宗太夫殿	状		1	
I	187		借屋証文之事(当正月晦日より貴躰様御借屋仕り、御店賃壹ヶ年ニ拾五貫文ツハ指上などにつき)	明和七年とらノ正月晦日	借人・白石町・幸右衛門(印)(ほか2名)	一條仁三郎様、同八郎様	状	包紙共	1	包紙に「蔵本村工用捨代致候書物壹枚、同村工茶屋地賃候書物壹枚、右両通印形有之候」と
I	188		写(証文、御殿近所ニ而長屋借用仕り、茶屋相立申したくにつき)	明和七年寅之正月晦日	蔵本村相名代・嶋貫初平印(ほか3名)	一條仁三郎殿、同八郎殿	状		1	
I	189		御配符写シ(肝入菊池所右衛門・田代高壱貫八百五拾六文内訳書上)	(近世・年月日未詳)			状		1	
I	190		御手傳申受証文之事(湯治人不足之年柄ハ御相談之上、申合候つき)	宝暦六年子之十二月一日	肝入・所右衛門(印)(ほか2名)	一條助左衛門殿	状		1	
I	191		写(達、両茶屋より取納候役銭分、窮民御救のため当年より向三ヶ年御借上につき)	(近世・年月日未詳)		一條宗太夫	状		1	
I	192		下書(願書、御領内赤子養育方并村方御制導のため御手伝仰せ付けられ候、難渋のため壹ヶ年ニ金拾両宛にて御免成し下されたく)	天保六年閏七月			状		1	
I	193		(願書控、鈴木屋幸右衛門・最上屋外兵衛、諸品商売につき)	(近世)西ノ七月			冊		1	
I	194		覚(正長元年より年数合四百弐年につき)	(文政12年カ)			状		1	
I	195		口上之覚(拙者屋敷地内、蔵本村肝入喜左衛門持高地面并年貢などにつき)	天保八年七月廿日	一條助左衛門(印)		状		1	

白石市一條家文書目録

I	196		(達、鎌先湯元濁酒造り人など商人判紙入方につき)	(弘化2年)七月四日、弘化二巳年七月十六日	大肝入方、白石越河・検断・御判肝入・兵助、蔵本村肝入・定右衛門	永湯守・市兵衛殿	状		1	
I	197		壽文(天齡此栄、願得長生、吾立勲功、願得安寧)	(年月日未詳)			状		1	
I	198	1	(達、鎌先湯守一条助左衛門口上書指出、吟味のところ両茶屋根元ハ相对借家につき)	(近世・年未詳)二月廿三日、二月廿五日	横山鋪三郎、丹野源八	丹野源八殿、一条助左衛門殿	状		1	
I	198	2	口上之覚(夜具貸方往古より拙者一手にて罷在候につき)	天保九年十一月廿二日	一条助左衛門(印)	丹野源八殿	冊		1	
I	199	1	(証文、文金三拾両借用につき)	文政十年亥ノ十一月晦日	借主・一条宗太夫(印)(ほか2名)	猪狩源七郎殿	状		1	I-199-1~4まきこみ一括(199-1を包紙「天保十二年御用書付入」として利用)
I	199	2	(願書、鎌先温泉凶作のため入湯之者無く、御役銭半高御免下されたくにつき)	(天保7年)十一月廿一日、十二月廿五日	御名	笠原一学様(ほか4名)	状		1	
I	199	3	(達、鎌崎御役銭之願、別紙之通申来候につき)	(近世・年未詳)正月廿八日	傳左衛門、寛左衛門	一条助左衛門殿	状		1	
I	199	4	(願書、鎌先温泉御役銭半高御免成し下されたくにつき)	天保七年十月廿二日	片倉小十郎家老・今泉傳左衛門(ほか2名)	一学殿(ほか4名)	状		1	
I	200		覚(文政元年九月英山様御入湯之節御殿御手入ほか一体御建替指上金五拾三切につき)	天保四年四月	一条祐五郎		状		1	
I	201		口上之覚(四ヶ年以前戻し下され候居久根之地、何卒急御引渡成し下されたくにつき)	(近世・年未詳)九月			状		1	
I	202		(覚、其身持高蔵本村・本代五拾九文下置につき)	明暦二年	重長御判	一条助左衛門	状		1	
I	203		(覚、一法様より本代五拾九文下し置かれ候につき)	(近世)五月廿七日	大右衛門	鎌先二而・一条祐五郎殿	状	破損あり	1	
I	204		口上之覚(穰三郎様御入湯のため拙者御供などにつき)	(近世・年月日未詳)			状		1	
I	205		(達、若殿様御具足御着初のため紫三階三掛献上一領、御賞として畑地下し置かれ候につき)	天保四年五月廿五日		菅野敬治	状		1	
I	206		(願書、仙台御屋鋪御普請方御用立金貳拾両献上につき)	文政十二年四月廿二日	一条助左衛門安親(印)(花押)	高橋与兵衛殿	状		1	

白石市一條家文書目録

I	207		(達、穰三郎様来月上旬鎌崎御入湯のため今十一日昼より大肝入見分につき)	(近世)二月十一日	今泉傳左衛門、一条祐五郎	蔵本村鎌崎二而・一条祐五郎殿、村山卯兵衛殿、鈴木幸右衛門殿	状		1	
I	208		(諸色包方廿二様、包方雛形集)	(年月日未詳)			状	包紙・こより共	1	包紙に「諸色包方廿二様・仙台大町二丁目・梅津屋又四郎・同人ヨリ得之」とあり
I	209	1	覚(大平め忒枚・まくろ代など諸色代銭メ七貫四百九十三文勘定につき)	(近世・年月日未詳)			状		1	I-209-3と関連あり
I	209	2	覚(さけ一本・あわひ十五など食材数量書上)	(近世・年未詳)十月朔日	弥作	宗太夫様	状		1	
I	209	3	覚(大山いも忒切・草り十五足など諸色代銭壹貫四十三文勘定につき)	(近世・年月日未詳)			状		1	I-209-1と関連あり
I	209	4	(願書後半部分、鎌先湯役銭増上納、拙者方へ鎌先引戻し向十ヶ年二文金四千切上納仕候様成し下されたくにつき)	文政十二年二月	達崎五左衛門重判	青田市右衛門殿、高橋幸右衛門殿	状	前欠	1	I-209-5-1の後半部分
I	209	5 1	(願書前半部分、先祖達崎五左衛門御当地へ罷越、湯守相応之人柄、吟味之上仰せ付けられ候につき)	(文政十二年二月)	(達崎五左衛門)	(青田市右衛門殿、高橋幸右衛門殿)	状	後欠	1	I-209-5-1～23仮綴一括、I-209-4の前半部分
I	209	5 2	(覚、明暦二年一法様より御直書頂戴仕り、金子三拾両指上などにつき)	(近世・年月日未詳)			状		1	
I	209	5 3	(書状、去月三日御談一件につき)	(近世・年未詳)四月十四日	達崎五左衛門重判	一条宗太夫様、御同氏勇五郎様	状		1	
I	209	5 4	(覚、寛政十年六月鎌先御仮屋前御普請へ御人足百人御手伝につき)	(近世・年月日未詳)			状		1	丁はずれ
I	209	5 5	(断簡、御竿入二不致不叶事之由等品々)	(近世・年月日未詳)			状		1	丁はずれ
I	209	5 6	(願書、先祖達崎五左衛門御当地へ罷越、鎌先湯役銭上納ほか御吟味次第御用仰せ付けられ候につき)	文政十二年四月	(達崎五左衛門)		冊		1	
I	209	5 7	(書状、去月中養子祐五郎方へ御相談一件、私方記録諸書付と行違候次第につき)	(文政12年)	一條助左衛門	達崎五左衛門様	状		1	
I	209	5 8	(達、御用のため明廿八日、宅へ罷越申すべく候につき)	(文政12年)四月廿七日	平馬	一条宗太夫	状		1	

白石市一條家文書目録

I	209	5	9	口上之覚(此度鎌先温泉根元由来書上につき)	文政十二年五月九日	一條助左衛門(印)	杵山彦五郎殿	冊		1
I	209	5	10	(書状、御相談之一件、別紙写之通、温泉根元書上指出につき)	(文政12年)五月六日	一條助左衛門	達崎五左衛門様	状		1
I	209	5	11	(達、来ル十五日、明曆年中一法様より之御書持参登城につき)	(文政12年)五月十二日	治武右衛門	一条助左衛門殿	状		1
I	209	5	12	口上之覚(一法様御代より頂戴罷在候地面につき)	文政十二年五月十六日	一條助左衛門	杵山彦五郎殿	状		1
I	209	5	13	(達、御用のため明十九日、宅へ罷越候につき)	(文政12年)五月十八日	治武右衛門	一条勇五郎	状		1
I	209	5	14	(覚、寛政八年以降、拙者指上候金子訳柄申上につき)	文政十二年五月	一条助左衛門	宛所なし	冊		1
I	209	5	15	(達、明四日御用のため宅へ罷越候につき)	(文政12年)六月三日	治武右衛門	一条勇五郎	状		1
I	209	5	16	口上之覚(蔵本村肝入喜左衛門方へ貸シ金ヲ仕置候哉、および村年貢上納など申上に)	文政十二年六月五日	一条助左衛門印	宛所なし	冊	付箋あり	1
I	209	5	17	(達、御用のため宅へ罷越候につき)	(文政12年)六月十八日	惣左衛門	一条宗太夫	状		1
I	209	5	18	口上之覚(一法様より御直書御判物頂戴、および三人之者共へ貸地につき)	文政十二年六月廿三日	一条助左衛門(印)	制野嘉左衛門殿	冊		1
I	209	5	19	寛政八年御賞書左之通(写、御普請御入料金三拾兩献上のため居久根続余慶之地下し置かれ候につき)	(寛政8年)			状		1
I	209	5	20	(覚、寛政十二年両茶屋之者共、居所頂戴志願につき)	(寛政12年)			状		1
I	209	5	21	(達、御用のため宅へ罷越候につき)	(文政12年)七月四日	平馬	一條助左衛門	状		1
I	209	5	22	口上之覚(案、木村常右衛門并両茶屋志願をもって替地相渡され承知につき)	文政十二年七月六日	一條助左衛門印	宛なし	状		1
I	209	5	23	覚(写、鎌崎木村定之丞屋敷并二両茶屋永出店之替地引渡につき)	寛政十二年申ノ十二月	桑名順之助印(ほか2名)	一条助左衛門殿	状		1
I	210			写(達、去秋中居久根相復し引渡、居久根役小室久太郎方より察答につき)	(文政13年)閏三月十日	湯村甚七郎、遠藤利三郎	一條助左衛門	状		1
I	211	1		(覚、昔シ一法様より頂戴仕候五拾九文之土地につき)	(近世・年月日未詳)		(一條助左衛門)	状		1
I	211	2		(覚、元来拙者共へ相願候上、諸事心得につき)	(近世・年月日未詳)			状		1

白石市一條家文書目録

I	211	3	(覚、昔シー法様より頂戴仕候五拾九文之土地、其内両茶屋分を御取上、替地成し下され候につき)	(近世・年月日未詳)	一条勇五郎		状		1	
I	212		乍恐口上書を以申上候御事(写、居久根之内、立木伐払候につき)	文政十貳年十二月	鈴木幸右衛門印、村山圓蔵印		状		1	
I	213		(覚、仙台御屋鋪御普請方御用立金貳拾兩献上につき)	文政十二年四月		高橋與兵衛殿	状		1	
I	214		(書状、御城下より御役々様へ御附添御賄料金三兩貳歩計も相掛り候につき)	(天保14年)閏九月廿三日	肝入・民治	鎌先湯守・市兵衛様	状		1	
I	215		(達、公儀御勘定本山幾治郎殿、金山御見分のため黒森銀山より所々御廻山につき)	(近世・年未詳)九月十七日、九月十八日	秋空之丞、大肝入・阿部傳右衛門、肝入・定右衛門	鎌先湯守・市兵衛殿	状		1	
I	216	1	口上之覚(写、両茶屋諸商売・人留など拙者株式につき)	天保九年七月廿四日	一条助左衛門印	丹野源八殿	状		1	I-216-1・2貼付一括
I	216	2	(達、両茶屋諸商売・借屋取扱、御家老衆仰せ渡され候につき)	(天保9年)八月	横山輔三郎、丹野源八	一条助左衛門殿	状		1	
I	217		(覚、松山様(茂庭小源太様)御家老・御小性組頭など同行者書上)	(近世・年月日未詳)			状		1	
I	218	1	口上之覚(両茶屋諸商売・人留等拙者株式につき)	天保九年七月廿四日	一条助左衛門(印)	丹野源八殿	状		1	I-218-1~3貼付・まきこみ一括
I	218	2	(達、両茶屋諸商売・借屋取扱、御家老衆仰せ渡され候につき)	(天保9年)八月	横山輔三郎	丹野源八殿	状		1	
I	218	3	(達、左之通申来候につき)	(天保9年)八月十二日	丹野源八	一条助左衛門殿	状		1	
I	219		(達、去々月中御用金千両調達仰せ付けられ相達兼候ハハ、永屋下石垣境より土手下を召揚につき)	(近世・年月日未詳)	矢内太郎左衛門、御目付・佐野基内	一条助左衛門	状		1	
I	220		(達、殿様江戸御登之御用立金など都合金三百貳拾貳切半余之献上、御賞として本代三百四拾三文之御足目御加恩成し下さる事)	安政五年三月廿三日		一条助左衛門	状		1	
I	221		(達、此度御普請御入料金三十兩献上、御賞として居久根続余慶之地下し置かれ候につき)	辰(寛政8年)ノ十月廿八日	武田九郎右衛門(印)	一条助左衛門	状		1	
I	222		御はん紙(鎌先温泉之碑銘一幅など拝領物書上)	(近世・年月日未詳)			状		1	
I	223		(達、漆御植立御入料十ヶ年二金子四百九拾切献上により、御賞として御扶持方玄米壹俵宛月々下し置かれ候につき)	文化六年十二月廿八日		一条助左衛門	状		1	

白石市一條家文書目録

I	224	(達、仙台御屋鋪御蔵御普請人足五拾人御手伝により、御賞として御吸物・御酒下し置かれ候につき)	寛政十一年十二月	六右衛門(印)(ほか2名)	一條助左衛門殿	状		1	
I	225	乍恐口上書を以奉申上候御事(永湯守仰せ付けられたく願上につき)	天保十四年卯十月	刈田郡蔵本村・鎌先湯守・市兵衛(印)	同郡同村仮肝入・民治殿	状		1	奥書:同村仮肝入・民治(印)→大肝入・阿部傳右衛門殿、御金山下代・石川
I	226	(書状、金米糖并書翰袋少々拝呈につき)	(近世・年未詳)五月十日	(東武浅草新寺町・海禅寺内)宋重長御印	(鎌先)一條有無様	状	包紙共	1	
I	227	(達写、本代五拾九文、其身持高下し置き候につき)	明暦貳年二月三日		一條助左衛門	状		1	
I	228	(達、御召初へ備中貞次之刀献上により、御上下を下され候につき)	(安永2年)八月十日		御小性頭支配・一條八郎	状		1	
I	229	名ノ説(一條安藏人物評)	文化乙亥(2年)五月朔日	(小林)覺湛居士		状		1	
I	230	(達、願之通、永湯守株式仰せ付けられ候につき)	天保十五年辰七月十七日		一條助左衛門	状		1	
I	231	(達、御常様御手金五拾切献上により、御賞として御番入士格に仰せ付けらる事につき)	(文化元年5月18日)		一條助左衛門	状		1	
I	232	(達、漆御植立御入料十ヶ年二金子四百九十切献上により、御賞として御扶持方玄米壹俵月々下し置かれ候につき)	文化六年十二月廿八日		一條助左衛門	状		1	
I	233	(覚、村典君御具足御召初御祝儀のため備中貞次銘の刀壹腰献上により、御賞として九曜御紋付之御上下頂戴仕候につき)	安永貳癸巳年五月九日			状		1	
I	234	(達、明後廿九日大殿様・御子様、其湯元へ御日帰遊ばされ御入湯につき)	(近世・年未詳)三月廿七日	加藤孫助	鎌先二而・一條助左衛門殿	状		1	
I	235	(達写、天保七年飢饉への御用立金三百切など一條助左衛門御賞につき)	(天保13年3月)	立合御目付・大河内大炊之介	一条助左衛門	状		1	
I	236	(願書案、赤子養育方并村方御制導のため御手伝仰せ付けられ候、難渋のため当年御免成し下されたくにつき)	天保七年十月		須田弥平左衛門殿	状		1	
I	237	(覚、御先祖様下し置かれ候土地一字戻し下され、屋敷地替地之分は召し揚げられ候事につき)	(近世・年月日未詳)		(一條助左衛門)	冊		1	
I	238	(覚、鎌先温泉之土地・曲輪之山林出入方につき)	文政十二年六月廿一日	一條助左衛門(印)	制野嘉左衛門殿	冊		1	

白石市一條家文書目録

I	239		口上之覚(案、拙者儀頂戴仕候田畑代五拾九文出入につき)	(近世・年未詳)十二月廿一日	一條助左衛門(印)		状		1	
I	240		(証文写、文金貳拾切借用につき)	巳(近世)ノ十月廿六日	肝入・定治印(ほか2名)	一条惣太夫様	状		1	
I	241		天保五甲午年正月十二日御會初(齊邦朝臣、初春霞)	(天保5年正月12日)			状		1	
I	242		口上之覚(写、両茶屋之者共支配も相受候様成し下されたくにつき)	天保三年十月	国分軍太夫印、一条祐五郎印	大河内兵之丞殿、今村半之丞	状		1	
I	243		(願書案、上御梁役加勢御役目、病氣療養のため御免成し下されたくにつき)	文政三年六月廿九日	一条宗太夫安親(印)(花押)	高橋与兵衛殿	状		1	
I	244		(達、飢饉のため蔵本村御救銭貳拾貫文献上により、御賞として鎌崎辺之山千八百六拾坪下し置かれ候につき)	(天明四年辰之十一月十七日)	(御小性頭・平田甚六郎)	一条助左衛門	状	包紙共	1	包紙に「天明四年辰之十一月十七日、献上銭仕候二付御賞書物」と
I	245		(覚、鎌崎近辺にて御賞下し置かれ候処、然るべき山場所も無くにつき)	(天明四年辰之十一月十七日)	一條助左衛門		状		1	
I	246	1	(覚、御日用代拾貫文かり置申候につき)	(近世・年未詳)九月廿六日	横山助左衛門(印)	一条宗太夫殿	状		1	I-246-1~4仮綴一括
I	246	2	(覚、御普請方大工御日用代拾貫文借置申候につき)	とら(近世)十月朔日	千葉相枝(印)	一条宗太夫殿	状		1	
I	246	3	(覚、鎌崎御普請方諸職人御日用代拾七貫九百五拾文借置申候につき)	とら(近世)十月朔日	千葉相枝(印)	一条宗太夫殿	状		1	
I	246	4	(覚、御普請諸職人御日用代拾五貫六百七拾五文借置申候につき)	とら(近世)十月朔日	千葉相枝(印)	一条宗太夫殿	状		1	
I	247		(書状、雉子・山鳥之内無心致したく希申候につき)	(明治・年未詳)十月三十日	邦憲(印、片倉之印)	一条千代松様	状	封筒共	1	
I	248		(書状、先日ハ御馳走罷成御礼、拙子も今朝出立仕候につき)	(近世・年未詳)十月八日	菅野新十郎	一條惣太夫様	状		1	
I	249		(達、若殿様御鹿山御出之節御宿等諸事深切ニ相勤、御賞として八宮村御林松ヶ倉之内、居久根二下し置かる事につき)	弘化三年丙午四月廿八日		一条助左衛門	状	包紙共	1	包紙に「弘化三年四月廿八日・居久根松ヶ倉御賞書入」とあり
I	250	1	(書状、御吉例御祈禱執行につき)	(近世・年未詳)九月吉日	井面館神主(花押)	一條宗太夫様	状	包紙共	1	I-250-1・2包紙にて一括
I	250	2	(名刺、内宮祠官・正三位・荒木田守訓卿、称号井面長官)	(近世・年未詳・9月)			状		1	

白石市一條家文書目録

I	251		(達、御用立金七百五拾切献上により、一条助左衛門へ御賞として居久根続山所下し置かれ候につき)	天保十三年三月	久左衛門	片平与左衛門殿、同役中	状	包紙共	1	包紙に「御賞書」とあり
I	252		(覚、両茶屋地面之儀、御憐愍之御吟味成し下されたく願上につき)	(近世・年月日未詳)		矢内太郎左衛門殿、氏家藤左衛門殿	状	破損あり	1	
I	253		(達、御用金千両調達仰せ付けられ候につき)	(天保9年)		一條助左衛門	状		1	
I	254		口上之覚(案、御用金千両調達仕り兼ね候、御慈悲之御吟味成し下されたくにつき)	(天保9年)四月五日			状		1	
I	255		(書状、御用金千両仰せ付けられ、大金之訳前後ヲ失ひとほうくれ当惑之次第につき)	(天保9年)三月廿四日	同(一条)助左衛門	一条利吉殿	状		1	
I	256		口上之覚(御用金千両仰せ付けられ、粉骨碎身相尽候而も是非調達仕りたくにつき)	天保九年三月廿四日	一條助左衛門(印)	小見九兵衛殿	状		1	
I	257		口上之覚(案、御用金千両仰せ付けられ、粉骨碎身相尽候而も是非調達仕りたくにつき)	天保九年三月廿四日	一條助左衛門(印)	小見九兵衛殿	状		1	
I	258		下書(書状、去月中より御相談の大麦之儀御勘定につき)	(近世・年未詳)三月		小澤孝右衛門様	状		1	
I	259		(達、願之通当年御用金七拾切指上、来年よりは百切宛仰せ渡され候につき)	(文政8年)九月八日	新蔵人	渋谷清蔵殿、同役中	状		1	
I	260		(書状、急々御勘定無きは露命相続成され兼申候につき)	(近世)三月廿日	小澤孝右衛門	一條宗太夫様	状		1	
I	261		口上之覚(案、調達金千両献上之義、御日延成し下されたく願上につき)	(天保9年)四月六日	一條助左衛門印		状		1	
I	262		口上之覚(御用金千両調達仕り兼ね、御慈悲之御吟味願上につき)	天保九年四月五日	一條助左衛門(印)		状		1	
I	263		口上之覚(案、御用金千両調達仰せ付けられ、粉骨碎身相尽候而も是非調達仕りたくに)	(天保9年)三月廿四日			状		1	
I	264		口上之覚(御用金千両之調達、親類共吟味手配相尽くし、御日延成し下されたくにつき)	(天保9年)四月六日	一條助左衛門(印)		状		1	
I	265		(願書案、御用金千両御請申上兼候ハハ温泉召し上げられ候段仰せ渡され候につき)	(天保9年)			状	貼紙2点あり	1	
I	266		金山方江之書状下書(去年凶作のため湯役銭半高御免願上につき)	(近世・年未詳)正月			状		1	
I	267	1	口上之覚(写、御用金千両調達仰せ付けられ、粉骨碎身相尽候而も是非調達仕りたくに)	(天保9年)三月廿四日	一條助左衛門印	小見九兵衛殿	状		1	
I	267	2	口上之覚(案、御用金千両是非調達仕り、向十日之内ニ三百両指上につき)	天保九年三月廿四日	一條助左衛門(印)	小見九兵衛殿	状		1	
I	268		口上之覚(案、御用金千両御請申上兼候ハハ温泉召し上げられ候段仰せ渡され候に)	(天保9年)四月			状		1	

白石市一條家文書目録

I	269		口上之覚(御用金千両仰せ付けられ、親類共吟味手配相尽くし、御日延成し下され候に(包紙、覚書)	(天保9年)四月六日	一條助左衛門(印)		状		1
I	270			(近世・年月日未詳)			状		1
I	271		(達、一條助左衛門御仮屋前土手崩御普請人足百人分御手伝のため御吸物・御酒下し置かる事につき)	寛政十年五月	伊藤所左衛門	一條助左衛門	状	包紙共	1
I	272		写(達、家中一統救助のため用立金百五十切申付候につき)	(近世・年未詳)二月廿六日	宗景	一条助左衛門	状		1
I	273		(達、此度都合金貳百拾切余献上により、御賞として永々御番入土成し下さる事につき)	文政元年十二月七日		一條宗太夫	状		1
I	274		覚(八宮村田畑開御年貢上納二口都合米四斗入貳俵・貳斗八升六合六勺、丸銭五貫七百六拾四文割付につき)	天保三年辰ノ九月廿六日	八宮村肝入・金兵衛	一條助左衛門様(ほか3名)	状	包紙・こより共、貼紙1点	1
I	275	1	(覚、傑山寺御佛殿御普請御手伝金五切指上につき)	天保四年二月十八日	草刈隆左衛門(印)	一條勇五郎殿	状		1
I	275	2	覚(傑山寺御普請御手伝金文金拾切受取につき)	天保三年九月十二日	丹野八弥(印)	一條勇五郎殿	状		1
I	275	3	(達、貧民方献上金貳拾切、早速に指上候様につき)	(天保4年カ)七月十一日	渋谷武左衛門	蔵本村鎌崎二而・一条宗太夫殿	状		1
I	276	1	(覚、御城御普請人足代四百八拾文上納相済申候につき)	辰(天保3年)ノ閏十一月廿四日	草刈隆左衛門、可野格之丞(印)	一條勇五郎	状		1
I	276	2	(覚、御年貢御上納高二口ノ金壹切半ト代五百六十文勘定につき)	(天保3年)閏十一月晦日	八宮村肝入・金兵衛(印)	一條助左衛門様	状		1
I	276	3	覚(文政十三年・天保二年田畑御年貢、直々御蔵元へ上納成し下されたくにつき)	(天保3年)十二月十五日			状		1
I	276	4	(書状、起返り御年貢上納之分申上候につき)	(天保3年)十二月十五日	八宮村肝入・金兵衛	鎌先・祐五郎様	状		1
I	277		(願書、一條助左衛門隠居、養嫡子祐五郎義御知行高無相違被仰付度)	文政十三年四月			状		1
I	278		(願書、八ツ宮村大竹屋敷空家のため畑手入御免成し下されたくにつき)	天保八年七月	一條助左衛門(印)(花押)	須田弥平左衛門殿	状	附札1点あり	1
I	279		(覚、鎌崎温泉根元由来につき)	(近世・年月日未詳)			状		1
I	280		御立紙願案文(凶作のため去冬御才覚金三百切仰せ付けられ、大金二而行届兼候につ	天保八年正月		須田弥平左衛門殿	冊		1
I	281		(願書案、両茶屋湯治人より取立候木銭、湯守持前株式につき)	(近世・年月日未詳)			状		1

白石市一條家文書目録

I	282		(達写、茶屋二而湯治人留候義は成し難き事につき)	寛政八年十二月廿六日	新左衛門(ほか2名)	一条助左衛門殿	状		1
I	283		再願下書(赤子養育方并村方御制導のため御手伝金百切宛仰せ付けられ、御免成し下されたくにつき)	(近世・年月日未詳)			状		1
I	284		(覚、鎌先温泉根元由来書上につき)	(近世・年月日未詳)			冊		1
I	285		知行(写、長袋百三拾文・八宮七拾文書上)	(近世・年未詳)二月十三日	外記		状		1
I	286		覚(両茶屋土地永拝借・永出店成し下され候、元の如く返し下され候願上につき)	文政十二年四月十一日	一條助左衛門		冊		1
I	287		(覚、菅野敬治江戸へ急登のため金拾貳切御渡し下さるべく候につき)	(近世・年未詳)十一月三十日	一條祐五郎		状		1
I	288		口上之覚(案、木村常右衛門并両茶屋貸地指上候様仰せ渡され候につき)	(近世・年未詳)六月	名元印	御番頭宛所	状	附札1点あり	1
I	289		写し(其方不届のため慎、御免成し下され候につき)	(文政13年)閏三月十三日	三井覚左衛門、門間儀左衛門	一條助左衛門	状		1
I	290		知行(写、蔵本五拾九文・四人扶持八百文書上)	文化八年十二月朔日	村典御印	一條助左衛門とのへ	状		1
I	291		(達、鎌先温泉運上代壹ヶ年代貳拾五貫文、不作・入湯人不足のため御用捨につき)	(近世・年未詳)正月十一日、正月十二日	内信助、大肝入・阿部傳十郎、蔵本村肝入・民治	助左衛門様	状	前欠	1
I	292		(願書写、持高御本地田代二而拾貳文、御年貢上納引方につき)	文政十二年八月	蔵本村肝入・菊地喜左衛門印	組頭・村上右平次殿、庄右衛門	冊		1
I	293		口上之覚(案、文政五年書上候系図指上候につき)	(近世・年未詳)三月	一條助左衛門		冊		1
I	294	1	(願書、猛三郎様御台所方御用之義御免成し下されたくにつき)	天保二年三月	一條祐五郎安孝(印)(花押)	大河内兵之丞殿	状	付箋6点あり	1
I	294	2	(願書案、鎌先温泉御役銭半高御免につき)	天保三年十月十五日	一條助左衛門重判	門馬義七郎殿	状		1
I	295		(願書、御台所持仰せ付けられ候、御月割金半高御免成し下されたくにつき)	天保十一年八月	一條助左衛門安(花押)		状		1
I	296		(願書案、赤子養育方并村方御制導のため当年より向拾ヶ年金百切宛仰せ付けられ候、大早魃ほか難渋のため御慈悲之御吟味成し下されたくにつき)	(近世・年月日未詳)			状		1
I	297		下書(願書、一條助左衛門摂州有馬へ出張、御暇中は御用之儀養嫡子利吉へ仰せ付けられ候につき)	(天保6年)		須田弥平左衛門殿	状		1

白石市一條家文書目録

I	298	(願書案、一條助左衛門入湯之仕様尋ねのため摂州有馬へ出張、御暇成し下されたく候)	天保六年四月廿五日			状		1
I	299	(願書案、一條助左衛門摂州有馬へ出張、御暇中は御用之儀養嫡子利吉へ仰せ付けられ候につき)	天保六年二月十四日		須田弥平左衛門殿	状		1
I	300	(願書案、摂州有馬への御暇仰せ付けられ御礼、および仙台御屋舗へ御機嫌伺申し上げたくにつき)	天保六年七月四日		須田 殿	状		1
I	301	(願書案、摂州有馬への御暇仰せ付けられ御礼、および仙台御屋舗へ罷登申したくにつ)	天保六年二月廿一日	一條助左衛門安(花押)	須田弥平左衛門殿	状		1
I	302	(願書、赤子養育方并村方御制導のため亥年より向拾ヶ年金百切宛御手伝仰せ付けられ候、御時節柄御慈悲之御吟味成し下され)	天保七年二月廿五日	一條助左衛門安(印)	須田弥平左衛門殿	状	附札1点あり	1
I	303	(願書、凶作のため御才覚金参百切仰せ付けられ、調達御請申上兼候につき、裏書には当年分など達につき)	天保八年正月	一條助左衛門安(印)	須田弥平左衛門殿	状		1
I	304	(願書、千両之調達金仰せ付けられ、相続之見繕御座無きため御吟味成し下されたくにつ)	天保九年四月廿六日	一條助左衛門安(印)(花押)	須田弥平左衛門殿	状	貼紙1点あり	1
I	305	(願書、村方窮民御救のため御借上金仰せ付けられ候、不作二而湯治人不足ゆえ御割合通指上兼候につき、裏書には当年限り願の如く半高延納達につき)	天保二年二月廿五日	一條祐五郎安(印)(花押)	大河内兵之丞殿	状		1
I	306	(願書、持病疝積煩のため遠刈田へ入湯御暇下し置かれたくにつき)	天保七年二月三日	一條助左衛門安(花押)	須田彌平左衛門殿	状		1
I	307	(願書写、一條助左衛門隠居のため養嫡子祐五郎義、御知行高無相違仰せ付けられたく候につき)	文政十三年正月廿五日	一條助左衛門重判	大河内兵之丞殿	状		1
I	308	下書(願書、御領内赤子養育方并村方御制導のため当年より向拾ヶ年金百切宛御手伝仰せ付けられ候、拙者方湯治人無く御慈悲之御吟味成し下されたくにつき)	天保六年七月			状		1
I	309	(包紙、当所薬師如来三戸帳住文書入、同所御仮屋絵図壹枚入)	(近世・年月日未詳)			状		1
I	310	(絵図、鎌先古御仮屋延宝年中)	(近世・年月日未詳)			状		1
I	311	(図面、御戸張注文)	(近世・年月日未詳)			状		1
I	312	籠案・口上之覚(拙者儀頂戴罷在候畑代書出につき)	(近世・年未詳)正月	一條助左衛門	杵山彦五郎殿	状	貼紙1点あり	1

白石市一條家文書目録

I	313	1	(覚、起返り御年貢三百五拾文受取につき)	辰(近世)ノ十二月十三日	日下藤右衛門(印)	一条助左衛門殿	状		1	
I	313	2	(覚、起返り御年貢代三百五拾文受取につき)	辰(近世)之三月二日	長蔵(印)	八宮村・助左衛門殿	状		1	
I	313	3	(覚、起返り御年貢代三百五拾文受取につき)	寅(近世)之三月廿二日	長蔵(印)	助左衛門殿	状		1	
I	313	4	(覚、丑年起返り御年貢三百五拾文請取につき)	丑(近世)十一月廿五日	忠蔵(印)	助左衛門殿	状		1	
I	313	5	(覚、巳年分起返御年貢代三百五十文受取につき)	巳(近世)之十二月廿二日	久右衛門(印)	一條助左衛門殿	状		1	
I	314		覚(八宮村之内起返り田畑御年貢積り書式口三百五拾文につき)	(近世・年未詳)十一月十八日	黒沢三郎大夫、菅野園右衛門(印)	一条助左衛門殿	状		1	
I	315	1	(書状、先日御相談之儀、別紙之通ニ御座候につき)	(近世・年未詳)十月廿三日	早太夫	勇五郎様	状	包紙共	1	包紙に「鎌先二而・御首尾書入ル、一条祐五郎様、国分早太夫」と
I	315	2	口上之覚(両茶屋拙者共支配も相受候様成し下されたくにつき、御附札之写もあり)	(近世・年未詳)十月	国分早太夫、一条祐五郎	大河内兵之丞殿、今村半之丞	状		1	
I	316		口上之覚(案、拙者頂戴罷在候田畑代有無につき)	(近世・年未詳)十二月	一條助左衛門		状		1	
I	317		(覚、一条助左衛門義、調達金千両仰せ付けられ候処、六百切指上申候につき)	(近世・年月日未詳)			状		1	
I	318		覚(御供料金式朱神納につき)	辰(近世)三月三	井面館神主		状		1	
I	319		(願書、一條助左衛門より借受候木村常右衛門・両茶屋地面につき)	(近世・年月日未詳)			冊		1	
I	320		(絵図、屋形様御日帰御入湯のため御殿御手入につき)	(近世・年月日未詳)			状		1	
I	321		(書状、穰三郎様鎌崎温泉御役につき)	(近世・年未詳)五月廿三日	傳左衛門	一条助左衛門殿	状		1	
I	322		(達、明後七日明六ツ時御供揃の心得につき)	(近世・年未詳)四月五日	堤勇右衛門	鎌先二而・一条助左衛門殿	状		1	
I	323		(書状、御蔵米三十余俵一圓備え無く、および八ツ宮村金兵衛方へ紙面御届下され候に)	(近世・年未詳)十二月九日	ゑんしち	一条有無様	状		1	
I	324		(願書案、猛三郎様御台所御用之儀者御免下されたくにつき)	天保二年			状		1	
I	325		写・御手傳申受証文之事(当年代拾貫文、および来丑年より永々代拾五貫文につき)	宝暦六年子ノ十二月八日	肝入・所右衛門印(ほか2名)	一条助左衛門殿	状		1	

白石市一條家文書目録

I	326		口上之覚(衆義講のため鬮壺本半調達依頼、困難之折柄拙者方役屋物商之儀ハ一手持前につき)	天保十年七月	一条助左衛門(印)	杉山彦五郎殿	冊		1	
I	327	1	(覚、村合力并幸右衛門之義は寛政八年十二月中仰せ渡さる通り異儀無しにつき)	(文政元年11月)			状		1	I-327-1~4まきこみ一括
I	327	2	口上之覚(村合力代貳拾貫文宛、御吟味成し下されたくにつき)	文政元年十一月十一日	一条宗大夫(印)	渡部弥治右衛門殿(ほか2名)	冊		1	
I	327	3	写(達、一条助左衛門出店之地召し上げられ候につき)	寛政八年辰ノ十二月五日	六右衛門		状		1	
I	327	4	写(達、村へ増合力には及ばず候、および両茶屋にて湯治人寓候義ハ成し難き事につき)	寛政八年辰ノ十二月廿六日	新左衛門(ほか2名)	一条助左衛門殿	状		1	
I	328	1	(覚、仙台御屋鋪御普請方御用立金貳拾兩献上につき)	文政十二年四月廿二日	一条助左衛門安(花押)		状		1	
I	328	2	(願書、病症ゆえ御広間御番御免成し下されたくにつき)	天保六年十二月十日	一条助左衛門安孝(印)(花押)	須田弥平左衛門殿	状		1	
I	329	1	(願書、御台所持仰せ付けられ、御月割金壱ヶ月貳拾切宛指上、半高御免成し下されたくにつき)	天保十一年八月	一条助左衛門安(花押)		状	貼紙2点あり	1	
I	329	2	(願書案、御台所持仰せ付けられ、御月割金半高御免成し下されたくにつき)	天保十一年八月			状		1	
I	330		(願書、御領内赤子養育方并村方御制導のため当年より向拾ヶ年金百切宛御手伝仰せ付けられ候処、三拾切宛指上に成し下されたくつき、裏書には当年半高上納の達あり)	天保六年八月十五日	一条助左衛門安(印)(花押)	須田彌平左衛門殿	状		1	
I	331		(願書、御領内赤子養育方并村方御制導のため当年より向拾ヶ年金百切宛御手伝仰せ付けられ候処、大旱魃などにより三拾切宛指上に成し下されたくつき)	天保六年閏七月朔日	一条助左衛門安(印)(花押)	須田彌平左衛門殿	状	附札1点あり	1	
I	332		(白石町市・伝馬勤日、白石方道法書留)	(近世・年月日未詳)			冊		1	
I	333		(願書、鎌崎温泉御役銭壱ヶ年貳拾五貫文、御年限明のため向拾ヶ年是迄之通相任せられ候につき)	天保九年九月十六日	片倉小十郎家老・今泉傳左衛門(印)(花押)(ほか)	御金山方御役所・幸三郎殿(ほか3名)	状	貼紙あり	1	
I	334		(略図、鈴木屋蔵・物置などにつき)	(近世・年月日未詳)			状		1	
I	335		(書状、京都清水観音青山にて開帳、および穀物下落など江戸近況につき)	(近世・年未詳)二月十一日	(江戸・浅草新寺町ヨリ・海禅寺内)宋圓	(奥州刈田郡・鎌先)一条助左衛門様	状	包紙共	1	

白石市一條家文書目録

I	336		(略図、鈴木屋敷)	(近世・年月日未詳)			状		1	
I	337		(証文、湯坪下空地二而茶屋当年より五ヶ年、村中二而御かり受候につき)	文化拾壹年七月廿九日	御村中(印)、肝入・定治(印)(ほか4名)	一條宗大夫様	状	包紙共	1	包紙に「証状入・御村中」とあり
I	338		(願書案、三之助様御誕生候御祝儀之御赦により、一條助左衛門地面元の如く返し下され候様御吟味につき)	天保九年五月十四日	米竹清左衛門安良(印)(花押)、牛楯三右衛門彦(印)(花押)	矢内太郎左衛門殿、氏家藤左衛門殿	状	包紙共	1	
I	339		(願書案、千両之調達金仰せ付けられ候処、近年不作引続入湯之者無く、御請申上兼候につき)	(近世・年月日未詳)			状		1	
I	340		(達、湯守一條祐五郎、御寓所御入口ニ而御目見仰せ付けられ候につき)	(近世・年未詳)九月十一日	内海信助、大肝入・阿部傳十郎	(鎌崎二而)一條助左衛門様	状	包紙共	1	包紙に「急御用白石町方早速可被下候」とあり
I	341		(達、穰三郎様御入湯中出火之砌御立除之儀につき)	(近世・年未詳)九月八日	大肝入・阿部傳十郎	蔵本村肝入・民治殿	状		1	
I	342		天明七年五月十七日宮町阿部銀四郎方始末之書付左之通(写)	(天明7年)			冊	包紙共	1	包紙に「天明七年五月中、宮町肝入阿部銀四郎、同町検断三辺利蔵兩人江文通書物入」とあり
I	343	1	(覚、鎌先温泉由来、および近年木村定之丞并両茶屋之者共替地下し置かれ候につき)	(近世・年月日未詳)			状		1	
I	343	2	借屋証文之事(写、当亥年より来ル卯年迄向五ヶ年之間につき)	天保十年亥正月	親類・黒田善太夫判、借主・鈴木屋幸右衛門判	一条助左衛門様、同利吉様	状		1	
I	344		文化五年正月松前一件	文化五年正月			冊		1	
I	345		(達、天保五年十月十五日登城・献上金などにつき)	(天保5年)		一條助左衛門	冊		1	
I	346		鎌先温泉功能記附録	文政三年庚辰七月吉日	一條憩節		冊		1	
I	347		安永六年七月風土記御用書出抜書(鎌崎)	(安永六年七月)			冊		1	
I	348		宝永五年八月晦日薬師如来法楽和歌連衆(書留)	(宝永五年八月晦日)			冊		1	
I	349		仙臺御役列諸支配	文政五年六月			冊		1	

白石市一條家文書目録

I	350		此度御知行高并居屋鋪等之儀書上候様御 触出之趣承り書上左之通	弘化三年八月廿 八日	御番入士・一条助 左衛門安孝		状		1	
I	351		村典君御親類様覚	文化五戊辰六月 吉日	一条安臧		冊		1	
I	352		片倉村典君御親類様覚	(文化5年6月カ)			冊		1	
I	353		(文章手本、新曆之嘉祥など)	寛政十一年未之 五月廿八日	奥之莫山宿主		冊		1	
I	354		文政八年乙酉七月仙台大守義宗公カ御直 書之写	(文政八年七月)			冊		1	
I	355		先年屋形様鎌崎江御入湯被遊候節之品々 書上仕候様ニ被仰付候間左之通申上候	(近世・年月日未 詳)			冊		1	
I	356		(天保十三年より弘化二年願書留)	弘化二巳年七月 十六日	先祖より十二代 目・一条助左衛門		冊		1	
I	357		仙臺御分領中村名	寛政九丁巳年四	一條助左衛門安		冊		1	
I	358		(漢詩集)	(近世・年月日未 詳)			冊		1	
I	359		(袋、関東諸所温泉道中記 全)	(近世・年月日未 詳)	振古堂蔵		状		1	
I	360		(達、鎌先温泉一手永湯守成し下さる旨仰せ 出され候につき)	(天保十五年六月 十四日)		刈田郡蔵本村鎌 先湯守・市兵衛	状	木箱共	1	箱には「御郡 方御賞写入・ 天保十五辰年 六月十四日・ 弘化元年九月 改元・當家十 二代・一条助 左衛門安孝」
I	361		(覚、鎌先温泉守・市兵衛金三百両献上・請 取につき)	天保十五年五月	刈田郡大肝入・阿 部傳右衛門(印) (ほか3名)	(一條市兵衛)	状		1	
I	362		此度之御賞相定吟味調書左之通	(近世・年未詳)十 二月十一日	菅野敬治(印)		冊		1	
I	363		口上之覚(御殿続御仮屋畳切さきなど御吟 味成し下されたくにつき)	文政十二年十一 月	一條祐五郎		冊		1	
I	364		口上之覚(此度重キ御取立をもって御加増御 頂戴につき)	(近世・年未詳)十 二月	菅野敬治(印)		冊		1	
I	365		(片倉家中諸願留)	(元文三戊午年二 月)			冊		1	
I	366		(包紙、申渡・常服・間之外)	(近世・年月日未 詳)			状		1	2紙1点

白石市一條家文書目録

I	367	(書状、愚父御地へ入湯候間、右之品御落手成し下さるべく候につき)	(近世・年未詳)葉月十二日認	高林一学元寅(花押)	一條助左衛門様、参人々御中	状		1	
I	368	(書状、老父など其地入湯之砌種々御饗応成し下され御礼につき)	(近世・年未詳)喜久月廿九日	高林一学元寅(花押)	一條輔左衛門様、参人々御中	状		1	
I	369	(和歌懷紙、鎌崎湖湯)	(近世・年月日未詳)			状		1	
I	370	(書状、御供料金弍朱献上、慥二神納につき)	(近世・年未詳)三月十二日	井面館神主	一条助左衛門様	状	包紙共	1	
I	371	(漢詩、仙台道中浴鎌先温泉)	(近世・年月日未詳)	羽州高藩・石修(印)		状		1	
I	372	(漢詩、釜山即興)	(近世・年未詳)端午前二日	范小敦拝艸		状	包紙共	1	
I	373	(漢詩、釜山側来)	(近世・年月日未詳)	鄧明叔亮謹稿		状		1	
I	374	覚(喰初儀式手順につき)	(安永三年三月吉日)			状	包紙共	1	包紙に「(安永三年三月吉日、喰初之書付入)」とあり
I	375	(覚、御實名・安臧・ヤスヨシ)	明和二年九月吉日	湯邑多福(花押)	一條八郎殿	状	包紙共、花押切紙あり	1	包紙に「御名乗御居判」とあり
I	376	(漢詩、題吟涼亭)	(近世・年月日未詳)	未来庵写稿		状		1	
I	377	(漢詩、浴鎌崎湯作)	(近世・年月日未詳)	靈巖鳳山		状		1	
I	378	(和歌、鎌先の湯泉に浴して)	(近世・年月日未詳)	釋了載		状		1	
I	379	(和歌、一條老公を祝し)	(近世・年月日未詳)	賜官沙門・良圓	一條氏呈老公	状		1	
I	380	(漢詩、浴鎌崎温湯)	元禄二己巳年仲秋日	靈巖鳳山		状		1	
I	381	(漢詩、浴鎌崎温湯)	(近世・年月日未詳)	靈巖鳳山		状		1	
I	382	(漢詩、浴鎌崎之温泉)	(近世・年月日未詳)	寶山叟謾		状		1	
I	383	(覚、一條安臧花押作成)	明和二乙酉年季秋吉旦	多福		状		1	

白石市一條家文書目録

I	384		(漢詩、沐鎌先温泉山行跡・一條氏)	乙巳(弘化2年)首夏	蒲庵		状		1	
I	385		(漢詩、浴鎌崎温泉)	戊子(文政11年)夏四月	東与参		状		1	
I	386		(漢詩、晩秋刻温泉)	(近世・年月日未詳)	洞上沙門・東嶺		状		1	
I	387		覚(湯路・御林において居久根山ニ下され候につき)	天保十四年三月廿二日	片岡三郎右衛門(印)(ほか5名)	一條助左衛門殿	状		1	
I	388		覚(ハツ宮村之内、御賞として居久根下し置かれ候につき)	弘化三年閏五月廿六日	今村太郎助(印)(ほか5名)	一條助左衛門殿	状		1	
I	389		覚(天明凶歳之砌助情仕候、御賞として林引渡候につき)	天保四年巳ノ十月十日	目黒良之助(印)、山崎吉之助(印)	一條助左衛門殿	状		1	
I	390		覚(御戸張三張など薬師へ御奉納につき)	寶永五年十一月廿一日	黒澤要人		状		1	
I	391		(命名書、かね)	文政四年四月吉	空(花押)		状		1	
I	392		(漢詩、通玄峰頂不是人)	癸未(文政6年)之夏	寿仙		状		1	
I	393		記(先年鎌崎湯元へ建置候家作一字遣候につき)	明治七年戊ノ十一月	邦憲(印、片倉之印)	一条千代松殿	状		1	
I	394		記(家作礼金貳拾五両請取につき)	明治七年戊ノ十一月	邦憲(印、片倉之印)	一条千代松殿	状		1	
I	395		(覚、祝・可改稱精造)	明治二己巳年十二月	按察大主典・菅原朝臣重賢	一條精一殿	状	包紙共	1	包紙に「上・按察大主典様従頂戴名付御実名橋本正人様」とあり
I	396		(漢詩、暮秋釜山即興ほか)	(近世・年月日未詳)	松島天麟		状		1	
I	397		(漢詩、暮秋伴天麟師鎌山)	(近世・年月日未詳)	松島散人		状		1	
I	398	1	(書状、一位様より申紙との、参勤の御礼首尾よくにつき)	(近世・年月日未詳)	(印)		状	包紙共	1	包紙に「文化年中江戸御屋敷詰御足軽」とあり
I	398	2	(書状、公方様益御機嫌克、玄猪御祝儀首尾好相済につき)	(近世・年月日未詳)	(印)		状		1	
I	399		(漢詩、釜山八境)	庚子(天保11年)之季蜂日過	釋瀛洲		状		1	

白石市一條家文書目録

I	400		(漢詩、鎌崎八境)	(近世・年月日未詳)	伊達・石川正泊		状		1
I	401		(書状、石工御吟味ほそく筆先の所迄心ヲ付につき)	(近世・年未詳)十月四日	藤塚式部	一条安臧様	状		1
I	402		(書状、湯之こり贈り遣わされ落手につき)	(近世・年未詳)正月十九日	温亭知明	一條助左衛門様	状		1
I	403		(鎌崎温泉来遊筆記)	(近世・年未詳)五月廿二日	シホガマフチツカ式部		状		1
I	404		(書状、当所釜前町商人平七手ニ疵ヲ得候而湯療につき)	(近世・年未詳)二月十八日	藤塚温亭	一条安臧様	状	こより共	1
I	405		(書状、御普請祈祷致候につき)	(近世・年未詳)拾月廿日	藤塚式部	一條助左衛門様	状		1
I	406		副書(去冬中は暖和二而腐損候由につき)	(近世・年未詳)六月八日	ゐのも如雪	三井覚左衛門様	状		1
I	407		(書状、諸事上京留守につき)	(近世・年月日未詳)	藤塚式部	一条助左衛門様	状		1
I	408		(書状、三井氏届物につき)	(近世・年未詳)三月廿八日			状		1
I	409		(書状、地震先年も湯泉も沸止候につき)	(近世・年月日未詳)			状		1
I	410		御郡方御巻一覽 一条家譜(自天保十三年・至弘化三年)	弘化三年水無月取調	先祖ヨリ十二代・一條助左衛門安		冊		1
I	411		集書記	(近世・年月日未詳)	一條憩節七拾七書		冊		1
I	412		片倉景長代々記 人	(近世・年月日未詳)	持者・一條安臧		冊		1
I	413		白石城焚之記	文政二年己卯五月十五日	一條憩節書之		冊		1
I	414	1	諸願留 貳冊之内	(近世・年月日未詳)			冊	挟込文書1点あり	1
I	414	2	諸願留 貳冊之内	(近世・年月日未詳)			冊		1
I	415		諸願留	(近世・年月日未詳)			冊		1
I	416		諸願之部	(近世・年月日未詳)			冊		1

白石市一條家文書目録

I	417		風土記御用書出	(安永六年七月)	片倉小十郎様御領地刈田郡蔵本村肝入・所左衛門	冊		1	
I	418		諸色覚書 全	(近世・年月日未詳)	持者・一條憩節	冊		1	
I	419		一條氏家譜	(近世・年月日未詳)		冊		1	
I	420		弘化三年取調・御郡方書上手扣	(弘化3年)	刈田郡蔵本村鎌先永湯守・市兵衛	冊		1	
I	421		御郡方御巻一覧 一条家譜(天保十三年より弘化三年まで)	弘化三年水無月取調	先祖ヨリ十二代・一條助左衛門安	冊		1	I-410と同じ内容
I	422		末家之品を爰に記(一條家縁類記録)	文化十一甲戌歳六月廿四日	一條宗太夫安親	冊		1	
I	423		古今禄	(近世・年月日未詳)	一條助左衛門	冊		1	
作成:野本禎司(東北大学東北アジア研究センター上廣歴史資料学研究部門助教)									